

交通安全情報



冬休み 交通事故にあわないために ～6つのポイント～



<p>とだ 飛び出しは ぜったい 絶対にダメ!</p>		<p>と 止まっている車の まえ うし わた 前や後ろは渡らない!</p>
<p>じてんしゃ の 自転車に乗る ときはヘルメット! こうさてん かなら 交差点では必ず 止まる!</p>		<p>あおしんごう くるま く 青信号でも車が来る わた ので渡っているときも ちゅうい 注意する!</p>
<p>あおしんごう どうろ 青信号でも道路を わた まえ 渡る前には、 あんぜんかくにん みぎ・ひだり・みぎ 安全確認 右・左・右!</p>	<p>Good です!</p>	<p>Good です!</p> <p>くら 暗くなったら自転車も ライト・オン! はんしゃざい み つ 反射材も身に着けよう!</p>

先生や保護者の皆さんからお子さんに伝えてください!

過去5年間の交通事故発生状況を見ますと、12月は子供の交通事故が増える傾向にあり、**特に午後2時から午後6時の交通事故が多くなっています!**
ドライバーの不注意による交通事故が発生している一方で、お子様の**道路への飛び出し**などによる交通事故も後を絶ちません。

まずは、大人の皆様自身が正しい行動を取ることでより子供のお手本となってください。そして、正しい交通ルールを繰り返しお子様に教えてください。



交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載!



TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>



交通安全情報



警視庁交通部

NEW

新しくなりました!

自転車安全利用五則



- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先

自転車は軽車両、自動車の仲間なので車道の左側を走るのが原則です！
歩道は歩行者が優先です。車道寄りを徐行して、歩行者が多い際は降りて押し歩きましょう。

～自転車で歩道を通行することができるのは～

- 13歳未満の子供や、70歳以上の高齢者、身体が不自由な人が自転車に乗るとき。
- 普通自転車通行可の標識がある場合や、車道を通行する事が危険でやむを得ない場合等 です。

- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

信号や交通標識には自動車やバイクと同様に従わなければなりません！
信号を守らないと、他の車両や歩行者と衝突し、交通事故の被害者にも加害者にもなる恐れがあります。
一時停止標識では必ず止まって、左右の安全をしっかりと確認してから進行しましょう。

- ③ 夜間はライトを点灯

無灯火運転は危険です！
ライトを点灯すると、前方の照射だけでなく、他の車両や歩行者に自転車の存在をアピールでき安全です。

- ④ 飲酒運転は禁止

酒気を帯びて運転することはできません。～飲んだら乗らない！車もバイクも、自転車も！～

- ⑤ ヘルメットを着用

自転車利用者による死亡事故のうち、多くの方が頭部を損傷しています。
2023年道路交通法の改正により、全ての利用者がヘルメット着用にも努めなければなりません。

自転車も 正しいマナーと 思いやり

警視庁交通部
特設サイト

交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載！
TOKYO SAFETY ACTION
<https://www.safetyaction.tokyo/>

